令和　年　月　日

株式会社△△産業

総務課長　△△▲▲

**派遣可能期間の延長に係る事項の周知について**

　労働者派遣法第40条の２第３項に基づき、延長する派遣可能期間の制限（事業所単位の期間制限）に抵触することとなる最初の日（以下、「抵触日」という。）について、同法施行規則第33条の３第４項に基づき下記のとおり周知します。

記

**１　意見を聴取した過半数労働者代表**

過半数労働者代表　▽▽　▽▽

選出方法：

**２　１に対して通知した事項及び通知した日**

1. 通知した日：令和　年　月　日
2. 通知した事項
	1. 労働者派遣の役務の提供を受ける事業所

株式会社△△産業　山口事業所　山口県山口市緑町○○○○番地

* 1. 延長しようとする派遣期間

令和　年　月　日～令和　年　月　日

* 1. 令和　年　月　日～令和　年　月末までの状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受入部署 | 派遣労働者の受入期間 | 派遣労働者数の推移 | 正社員数の推移 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**３　１から意見を聴取した日及び意見の内容**

（１）意見を聴取した日：令和　年　月　日

（２）意見の内容：

**４　異議に対し変更した派遣期間**